

「おやこの集いの場」のネーミングライツに係る優先交渉権者の決定について

「おやこの集いの場」のネーミングライツについては、令和 8 年 2 月 1 8 日～令和 8 年 4 月 1 7 日の 2 か月間募集を行い、1 社の応募があったことから、4 月 2 1 日にネーミングライツ選定委員会を開催し、以下のとおり、優先交渉権者を決定しました。

1 優先交渉権者

企業名：株式会社 H B A

所在地：札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1 番地 8

代表者：代表取締役執行役員社長 白幡 一雄

企業概要：1 9 6 4 年設立。道内外の事業所においてコンピュータ関連の各種サービスやソフトウェア開発などを展開（従業員 8 2 6 名（令和 7 年 4 月 1 日現在））

2 ネーミングライツ料（提案額）

年額 8 0 万円

3 契約予定期間

5 年間（令和 8 年 7 月 1 日～令和 1 3 年 6 月 3 0 日）

4 選考理由

本市の希望金額と同額の金額の提示があり、その他項目についても総じて高い評価であったため

5 今後のスケジュール

6 月 愛称の周知（報道依頼、市 H P、S N S、関係団体への直接連絡など）

7 月 看板設置、愛称の使用開始